

総務常任委員会会議録

[平成24年10月16日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成24年10月16日
午前10時00分 開会
午前11時45分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	原 口 育 大
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣

総務部次長兼選挙管理委員会 書記長兼総合窓口センター統括	林	光	一
財 務 部 次 長	細	川	貴 弘
次長兼監査委員事務局長	大	瀬	久
市 長 公 室 課 長	喜	田	憲 和
総 務 部 総 務 課 長	佃		信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松	下	良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富	永	文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一 二
財 務 部 財 政 課 長	神	代	充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤		省 司

II. 会議に付した事件

- | | |
|------------------------------------|----|
| 1. 所管事務調査について…………… | 5 |
| (1) 市の総合的企画、調整について | |
| (2) 行財政計画について | |
| (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について | |
| (4) 消防・防災対策の推進について | |
| (5) 情報化の推進について | |
| (6) 離島振興対策について | |
| (7) 国際交流及び友好市町の調査について | |
| (8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること | |
| 2. その他…………… | 36 |

III. 会議録

総務常任委員会

平成24年10月16日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時45分)

○熊田 司委員長 皆さん、おはようございます。

朝晩、大変過ごしやすくなってまいりました。秋の夜長といいまして、読書するにも快適な時間かなと思ったりもしますが、先日の新聞でこういう記事が出ておりました。土壇場で生まれるアイデアは早い段階から取りかかる場合よりも、質も量も劣ると。いつも締め切り前とか、時には締め切ってから原稿を出したりする自分にとっては、非常に耳の痛い話やなという思いがいたします。古代ギリシャの詩人ヘシオスという方は、仕事を先延ばしする人間は破滅を避けられない。古代ローマの政治家キケロも、対応の遅さと先延ばしは憎むべきと。こういうような名言を残してるというのを読みまして、ますます自分に当てはまるなという思いがいたしました。ただ、これから行政、また、我々議会といたしましても、山積みする課題に対しては、早く手を打っていくことが大事なんだなという戒めにもなるという思いで、その記事を拝読いたしました。皆さん、座って失礼いたします。

それでは、ただいまより総務常任委員会を開会いたしますが、まず最初に、市長より挨拶をいただきます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

今も委員長さんから季節のお話なりありましたが、まさに素晴らしい季節になってきております。

ところで、きょうは総務常任委員会の所管調査ということで、この中にも4番目に、消防・防災対策ということで挙げられております。たまたまこれに関連した二、三点、御報告をおつなぎをしておきたいと思えます。

既に、委員長さんも一緒に私どもと激励に行っていただいた第23回の全国消防操法大会、南あわじ市からは神代の第1分団、県代表で出ましたが、ちょうど当日は雨の中での競技でございまして、やはり少しそういう意味では日ごろの練習の成果が十二分に出せなかったのかなと思えますが、やはりそういう全国という大会に出られた経験を、これはもう非常に大きいものがあると思えます。残念ながら、上位入賞が成らなかったわけですが、今後、南あわじ市、また、淡路、県にとりましても大きな足跡を残してくれたものと思っております。当日、副議長さんも同行していただきました。

また、その後、新聞にもずっとニュースとして出ておりましたが、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書の締結ということで、南あわじ市の中にあります社会福祉法人、緑風館、みかり会、みはら福祉会、それから淡路福祉会、それと市直営のさくら苑があるわけございまして、いざのときの災害の場合、やはりそういう弱い立場の人た

ちをいかに、私たちの行政だけではとても対応できません。そういうことから、先般11日、この協定書を取り交わすことができました。そういう意味では、いつの場合、なかなか大勢の人を長期にわたってということではいかないんですが、当面そういう関係で、少しは弱者の方の安心ができたのかなと思います。

また、引き続いて、12日の日でございますが、やはりこれも災害時における応急対策業務に関する協定書、兵庫県の電気工事工業組合淡路支部の方々と私ども市とで、この協定を結ぶことができました。中身については具体的にいろいろ書いてないんですが、災害応急対策業務を円滑に実施するというようなことから、被害状況の情報収集、または感電災害、または漏電災害の防止、仮設電気工事、または応急復旧工事、というようなことで、そういう場面において、この組合がいろいろと対応していただけるということで、協定書を結びました。いろいろまだまだあるんですが、とりあえず、今そういう業界なり、福祉法人から御了解を得て結んだところでございます。きょうもそういう推進についての調査がされるようでございますが、ごく最近のニュースとしてお伝えをしておきます。

大変勝手でございますが、中座させていただきます。

○熊田 司委員長 ただいまから、閉会中の継続調査として申し出てあります所管事務調査事項8件について、一括して調査したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、8件、一括して調査します。

それでは、所管事務調査全般について、調査をお願いいたします。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あわじ環境未来島構想の中で、いろいろ特区を受けて動いているということなんですが、これについて、今後、南あわじ市としての具体的な取り組み、どんなものが考えられているか。これについて説明をいただきたいと思うんですが。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長(喜田憲和) 特区指定を昨年12月に受けまして、その後いろいろと進めさせていただいております。特区を受けて進めている分野と、それからその他で、あわじ環境未来島構想ということで、それに基づいて淡路全体が動いてるわけなんですけども、大きく二つ。一つは、まちづくりを中心にやっている部分、それから環境対策として

やっている部分が大きくあります。方針としては三つ。食と農の持続、エネルギーの持続、それから暮らしの持続ということで、淡路島をモデルにして全国に発信できないかなということで進めさせていただいております。まちづくりにおいては、あわじ環境未来島構想の中の重点地区、特に重点地区として指定させていただいてます沼島におきましては、まちづくりとして、空き家の改修で拠点づくりをすとか、また周遊の観光商品を開発すとか、干物の小さいですけども、まず実践ということで、そういう特産品づくりをすとかということで、いろいろさせていただいております。

また、9月の議会で予算でお通しいただきました地域おこし協力隊ということで、今2名を募集しております、問い合わせが4、5件ございます。それらでまちづくりを進めていくと。まちづくりのほうとしては、大学誘致につきましてもその一環としてさせていただいております。それらについても、今、随時鋭意進めさせていただいている状況でございます。これは地域の活性化、あるいは農業振興を攻め、あるいは挑戦をしながら、新たな仕組みづくり、システムづくりに挑戦していくというような形です。

それから、環境面におきましては、沼島においては、小学校、診療所、あるいはセンターの上に太陽光を置きまして試験をしていくというような形で、今、神戸大学さん、それから県立工業技術センターさんがみずから競争資金を環境省に4.6億、100%補助ですけども、もらっていただきながら、今、最終教育委員会と、あるいは関係部署と詰めをして、工事着手に向けて段取りを進めています。そのほか東芝さんと神戸製鋼さんが太陽熱を中心に阿万のほうで着手します。

それから、グリーンニューディールということで、今、避難所、また12月にも補正、設計分けさせていただきたいんですけども、避難所の上に蓄電池と太陽光を上げて、いざというときに利便性を高めるというようなことも兼ねて進めさせていただいております。

その他におきましても、沼島に入っている企業さんがいろんな仕掛けづくり、あるいはいろんな提案をいただきながら進めるかどうか検討をしているところです。また、その他いろんな企業さんのアクションがございます。以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、いろいろメニューを伺いました。特に、太陽光発電ということについて伺いたいんですが、日本じゅうで今、原発、脱原発ということで、2030年までに原発ゼロの社会に向けてということで動こうとしてると。そういう中で、メガソーラーというので、大規模な太陽光発電ということを考えておるようですが、現在、この今進めている太陽光発電、これを合計しますと、どれぐらいの発電力になるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現在、今調整中でありますので、きっちりとした数字は今ちょっと手元では集計しておりません。しかし、大体沼島で60キロワットぐらい。グリーンニューディールで20キロワット、それから東芝さんのほうでは太陽熱ですので、ちょっと手元の資料を間違いの数字申し上げたらいかんので、今資料ございません。その他についても、今いろいろと検討させていただいております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと取り組みとして弱いんじゃないかなと思うんですね。この自然エネルギー、ウインドファームでは2,500の15ですか。まあまあ4万キロワット近い、全部出てるかどうかわからないんですけども、こういうものがあると。大体1家庭の消費電力というのは、それぞれ家庭によって違うんでしょうけども、1カ月500キロから1,000キロぐらいになるのかな。ぐらいの使用量かなというふうに思うんですけどね。少し弱いなど。もっと大規模な考え方っていうのは持てないのでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 基本的には、民間活力の導入というのを主体にさせていただいております。今現在進めさせていただいてるのは、大きな物をつくるというような分野と、それから、実際蓄電池を中心に、今、蓄電池の開発がどんどんどんどん進められようとしておりますが、実際個々の家庭、あるいは学校等、避難所もそうですけども、適切に使えるような、あるいは先進的な技術ということが南あわじ市の中では中心にやられておりますので、分野を分けて考えたほうがいいのではないかなというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 分野を分けてもいいんですよ。分けてもいいから、一体南あわじで、その再生可能エネルギーというか、自然エネルギーに基づく発電力をどの程度まで持っていかかというプランを持っているかどうかということをお伺いしとるんです。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、再生可能エネルギーのプランというものについては、

若干の計画等は過去においてありましたですけども、現在についてはきちっと決まったものをつくっておりません。

なぜかと申し上げますと、やはりいろんな波力、あるいは風力もそうですけれども、太陽熱、太陽光、いろんな分野がありまして、今、最大のポイントは二つ。一つは、そういう蓄電をしながら、いかに連続性をもって使うかということと、それから、いかに再生可能な資源をエネルギーに変えるそのシステムのそのものの技術をいかに開発していくかという、まだ前段階が多いわけでございまして、それらの分野分野を各企業さんに御尽力いただきながら試験を繰り返して、それでこの地ではどのような形で家庭に普及できるのか。あるいは全国のモデルとなるのかというような実証段階でございますので、今何をどういう形でどれだけ使うかということについてはまだ詰まっておりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 詰まっておらないというよりも、そういう問題意識で検討しているんですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） はい。あわじ環境未来島構想として、淡路の中ではこういう形で2020年、30年、2050年にはエネルギーの自立を目指すというような数字は挙げさせていただいております。その積み上げということにつきまして、まだきちっと定まってないということです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと鈍感というのか、失礼ですけどね。もっと敏感にやらなあかんと違うんかなと思うんですよ。

確か、南あわじ市、バイオマス宣言やってないですかね。これバイオマスというのは、要は自然生物由来のエネルギーを再利用して、物を資源化をしてエネルギーにしようという考え方ですわね。生物由来の物をね。そここのところは宣言はしたけれども、実際にそしたら目標数値を示して動いてるかというたら、そういうものはないと。ないと思うんですよ。出てきてないように思うんですね。今こうやって原発に対して非常に大きな被害があるということがわかってきて、大きく転換していこうと。これはね、やり方によれば事業を興していくことにもなるし、その地域経済を活性化していく上で大きな鍵を握っているという分野でもあると思うんですよね。それを何か今、調整がつかないとか、イメージが湧か

ないとかいうようなことであってはちょっと困ると思うんですよ。何とかやっぱりもっと具体的に目標を掲げてやっていく。そういう自治体は今、数多く生まれてると思いますよ。もう最近テレビではそういう話が随分出てきてる。瀬戸内市だったかな。きのうもテレビでやっとなんかと思うんですけどね。塩田跡を使って大規模なメガソーラーをやるというたら、日本IBMが来たり、何かアメリカの証券会社が乗り出して、異業種が発電に取り組んだりですね。あるいは閉鎖したような企業の一部を使ったりとか、ゴルフ場の一部を発電施設に使ったりとかいうことをどんどんどんどんやろうとしている。そういう仕掛け、提案ということをして市としてもやっていくことで、その企業を誘致したり、地域経済を活性化するのは可能であると言われてると思うんですよ。そこをもっと関心を持たないかんの違いますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） きのうもテレビで特集をやっておった、私も拝見をさせていただきました。全量買い取り制度ということで、今たしか42円ということを非常に高価な金額で買い取りを全量してくれるということで、これからは民間の企業さんがどんどんどんこの太陽光発電に名乗りを挙げてくるだろうというふうに思います。

南あわじ市内におきましてもまだ公表はしてありませんが、今、水面下のほうでメガワット級、それも今現在、淡路市役所の隣にあるメガワットの数倍規模のメガワットソーラーの建設ということも今進められております。

それから、特区構想の中で、環境未来島構想の中で、淡路島内の方にも、今、委員がおっしゃるような自然再生可能エネルギーに関心を持っていただくという意味からも、市民ファンドを利用した公共施設への太陽光発電施設、それも今計画を進められており、もうじき県のほうでそれも発表になるのかなというようなことで、民間企業の参入、それと島民の皆さん方の協力によって、この太陽光発電をこれからどんどん進めていこうというような機運を今醸成しておるといところでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 太陽光発電のコスト、それから発電量、経費、そしてどれぐらいの収入上がるかというような試算みたいなものを持っていますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 太陽光発電は、当然行政で取り組むべきところもあるか

と思いますが、私どもの場合は民間の活力を導入するというようなところで、行政の市役所のほうではそういう試算はいたしておりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いやいや、そんなん太陽光発電を進めようという者ですよ、一体どういふものかという実態を知らないで進められますか。ちょっと勉強足らんの違いますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、行政で推進する場合についてはそういう話は詰めて考えていく必要があると思いますが、今、この未来島構想、淡路島が脚光を浴びておるというようなところで、民間のそういう企業さんがどんどんと淡路島でそういう構想を打ち上げられておりますので、行政が取ってかわってするんじゃなしに、あくまでも民間の皆さん方にやっていただく。あるいは国の競争資金を取って、実証実験をしていただくというところに主眼を置いていっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えばね、手を挙げてくるにしても、それは一体現実に合うものなのか、合わないものなのか知っとかんとあかんでしょ。今、市は補助金出してますよ。民間住宅に対してやる場合。その根拠は何なんですか。何ですか。補助金の金額の根拠は。その発電コストとかそういうのを知った上で補助金の金額決めてるん違うんですか。電力需要は一緒のことですよ。何を言っとるんですか。副市長、ちゃんと答えなさい、あなた。答えるんやったら答えたらいいでしょ。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、市民の皆さんへの軽減策、あるいは太陽光発電の設置による環境対策、CO₂削減の対策というようなところから補助をしておるところでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、その補助金の金額の根拠は何なのかと。それは設置費用がこ

れだけかかって、こういう発電を起こしたらCO₂の削減にもつながる。自然循環型エネルギーにも変わっていく。だから推進して補助金出すんですよ。その実態像は何もわからないで、ただ金額を当てはめとるだけですか。8万円なら8万円すると。最高金額いうのは8万円ですわね。これを示す根拠を持つとるわけですよ。何なんですか、その根拠は。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、住宅用の発電につきましては、今年度新しく補助金を創設したということで、今、委員がおっしゃるような根拠を持って、1キロワット当たり2万円の補助というようなところで、担当課のほうではきちっと根拠を持っております。

ただ、今、私ども市役所のほうで進めておりますのは、民間住宅への太陽光発電の設置というところでは、これはもう行政が主体になってやっております。ところが、メガワット級の太陽光発電については、これは民間活力をあくまで導入して、その協力、あるいは調整役に徹していきたいというふうには思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 民間活力というのは企業ばかりではないと思うんですよね。例えば遊休農地を活用しての発電ということも当然考えられる。それから、環境を守るということと言えば、小水力というような発電の仕方もあると。それから、もうちょっと進んだところで、スマートグリッドとかいうような考え方も今あるようですね。さまざまですね。その中で今、市として補助してるのは住宅用の太陽光発電、1キロワット、最高2万円、合計で最高限度額8万円以内というようなことをやるとるわけですよ。その根拠は何かということを聞いて、答えが出てこないっていうのはちょっとおかしいと思うんですよ。

市長、副市長、これ補助金出すときの決裁やとるわけですよ。やってないんですか。だれがやとるんですか。これは。

市民生活の課長が単独でやるんですか。どこが決裁するんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、ことし予算に計上させていただいたときには、その辺は担当課のほうから詳しく説明があったかと思います。当然、担当課のほうで積算して、そのうちの何分の一がこの2万円という根拠は持っております。

ただ、この委員会の中で、今、担当課がおりませんので、その辺は私どものほうでは確

定な数字は持ってありませんので、あえて申し上げられませんということでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その企業がやるにしても個人がやるにしても、一体どういう規模のものでできて、どれぐらいの面積があればどれぐらいのものができるんかぐらいのことは知っとかんと、進めるに当たっても話を持っていくにしてもできらんとするんですよ。うちにはこれをやって、これが発電量できますよという営業というか、話を持って行ってこそ、相手も来てくれるん違うんですか。これだけの土地がありますとか、これぐらいの考え方あってますとかいう提案をしてこそ、民間業者に対して、副市長、あるんだったらちゃんとあなた答弁しなさいよ。何をわざわざ言ってるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、担当者としてもそういう知識はこれから兼ね備えていく必要があるというふうに思いますが、今のところ淡路島が3市上げて、県の協力のもと、未来構想ということで、非常に民間事業者のほうからも淡路島は注目されております。私どもから太陽光発電の営業をかけなくても、今は淡路島をターゲットにどんどん民間活力が導入されていてしております。その場合、適切な土地がないかどうか、あるいは地元との調整役はどうかというところに、私どもの仕事については主眼を置いていきたいというふうには思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当然ね、必要なことはやっぱり情報発信なんです。こちらから発信せんとね、わからんです。チャンスが失ったり、物事がおくれたり、さっき土壇場でというような話があったわけですけども、計画をして準備をして進めていこうということをさっき冒頭で委員長も言っていましたわ。やっぱりそういう全体図をつかんで情報発信をしていく。そのためには南あわじ市の状況をどうかって整理をし、その条件を示していくという、こういう準備が当然必要やと思うんですよ。行き当たりばつりにやるんですか。違うでしょ。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 太陽光につきましては、一般的な話ですけども、御存じ

のとおり、大体一つの家庭について4キロ程度、大体平米数について1枚当たり5平米から7平米で、大体そういうような形で進めさせていただいております。そこにコンバーターをつけるかつかないかによって、そのまま自分ところで使えるか、あるいはどこに使うかというような、関電に売るか売らないかというような機械のつけ方によっても変わってきますし、金額についてもキロ当たり、当初のころは70万代が今50万を切ってきたと。キロ当たりですけれども、そういうようなお話も聞いております。45万まで下がったメーカーもございますけれども、そういうような中で、基本的な知識、まだ不勉強ではありますが、平米数、その他考えながら協議を進めさせていただいております。

それから、太陽光につきましても、斜め型にするのとべた置きとかいうのもありますし、蓄電池につきましても、メーカーによって相当差がございます。例えば、あるメーカーさんは15キロぐらいのを充電して、一晩に2キロを6時間しかもたないというところのもあれば、またはもうちょっと充実した分もあるし、蓄電池についてもいろいろとメーカーさんが今開発中ですからあります。潮力についても川崎重工さんですか、いろいろと提案がありながら、いろんな仕組み、いわゆる絵で描きながら、いろんな仕組みを考えて、淡路の中でどこかでできないかというようなこともあります。やはり漁協との調整も必要です。または太陽熱につきましても、今、東芝さんが考えられてるのは、山で竹が今いっぱい生えてきておりますが、それをチップにしながらかつ補完の熱をつくれないうようなこと等、それから、今あるナノ風力等の風力も波があります。そこに何かひげというのが生えて、安定した電力が送れない部分がありますので、それをカットしながら、いかに平準化していくかというような試験もされております。

ですから、分野分野でいろんなまだ課題をたくさん抱えておりますので、なかなか勉強不足もありますが、それぞれの個別案件と相談しながら、どういう形で進めていくか。それを確立した後、どういう要領でどういうふうに住宅に供給していくか。あるいは売だけなのか。災害時にできないのかというようなことも協議はさせていただいておりますが、まだ詰まっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、大体の数字はそのとおりだろうと思うんですけども、大体10平米で1キロワットぐらいまでね、いけると。場合によったら、10平米で1.5キロワットまでいくぐらいの能力はあるといわれてるんですよ。メガソーラーで5,000平米とか1万平米とか、こういう考え方もある。もうちょっと考え方を変えれば、瀬戸内のほうでは昔、塩田で栄えたところ。塩田ですわ。塩は塩田でとったらあかんということに変わって、もう荒れ地になっとなったような大きな空き地があるらしいですな。瀬戸内市のほうではね。そこをメガソーラーという形で売り出したら、本当に名うての大企業がどんど

ん入ってきて、区画ごとに競争するようにしてやってると。こういうところがあるんです。

しかし、南あわじ市の場合、それだけの大きなまとまった土地があるかということ、なかなかそういうものはないとしたら、そしたら何ができるかということをもうちよっと考えたらいんじゃないかと。例えば、遊休農地ですね、荒れ地になってるような、放棄田のような、この活用だって考えられるん違うかなと思うんですよ。今、10平米で1キロですから、仮に1反あいとったとしたら、100キロワットぐらいのものができるとすれば、それは全部使ってなんですけど、そのうちの7割とか6割だとしても、50から60でもいいから、そういうのが20寄れば、1,000キロワットメガになっていくわけでしょ。1メガになるわけですよ。違いますか。そういう考え方もこれあると思うんですね。買い取り制度も家庭用であれば、一たん家庭で消費した分の残りを買うというのが買い取り制度で、ところが事業であると全量買い取るというようになってるらしいですね。だから、そういう遊休農地を活用して、うまく遊休農地というか、もう放棄田ですね。しかも一定の日照とかの関係もあるんですけども、工夫をすればそういうものも使えるようなところも私の家の周辺でも何ぼかあるなと思いつつも見とるんですけども、こういう事業に対しての支援なり、民間企業の参入を待つということも、当然よそから来るということも当然あるんですけどね。南あわじ市の農地の活用なり、放棄田の対策なり、必要なことに迫られてやるという計画も、これ数字を見たときに可能でないかと。今の全量買い取りは期が20年と決まってると思うんですよ。事業用の場合は。たしか20年だったと思うんですよ。だから年を追うごとにタイムリミット減っていくわけでしょ。買い取り制度の恩恵を受けられる期間が減っていくわけですよ。だから早くやらないとあかん。大企業の大きな企業というのはやっぱりまとまったところが欲してるとなると、魅力を持ってと今、市長公室長がおっしゃったんですけどね。この採算ベースなのかどうかという計算を残してくると。だからその中で地域対策、地域おこし、もっとやれることを工夫して考えらんとあかんの違うかということは私の結論なんです。いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 耕作放棄田についても、きょう細かいことを述べさせていただいていないのは、検討というよりもまだ協議の段階でございましてですね、耕作放棄田についても協議はさせていただいております。その中で一つネックなのが、分散したところでどう配線していくか。いわゆる売るだけなのか、民家に使うのかというところで、配線をどうしていくか。そのばらばらのを統一しながらというところ。それから農地転用の中で、農業振興地域、農業中心のところですが、農協さんが打ち出している援農システムのように、耕作放棄田を人を雇って開発して、また新しい作物なりなんなり復活していくんだというような方針もございまして。そこら辺を含めて、まだ協議段階でございまして。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、耕作放棄田ということを出したんですけども、例えば企業だったって、西淡で言えば、瓦業界で倒産して工場を放棄されたり放置してるようなところがあるんですよ。そこの使用権というのはなかなか難しい話もあるかもわからないけれども、着目をして、そういうことについても関心を持って取り組んでいくということが大事じゃないかと思っておるんですが。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 瓦の工場につきましても、市長の指示もあって業者に見ていただきながら、この屋根は使える使えないとか、大体100平米以上は欲しいとかいうようなことで、現地も見回っております。しかし、なかなか実現するかどうかという段階でありまして、ここはいいなあというところは1カ所できたんですけども、まだ次へ進んでおりません。ですから繰り返しますが、細かいことを申し上げていないのはいろいろ協議とかしておりますが、やっぱり実際前に動かないとここではちょっとなかなか申し上げにくいところで、お答えをさせていただきたいと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたらですね、こういう対策を進めていくという一つの大きな視点に立った目標数値ですね、これはやっぱり持っていくべきじゃないかと。南あわじ市の持っている資源の中で使えるとこ使えないとこ確かにあるでしょうけれども、それはいろんなスタンス、スタイルがあって、活用しようと思えばできるものは幾らでもあると思うんですね。例えば土取跡の活用であったりですね、もういろいろありますよ。地域によってはね。だからまずそういう目標数値を掲げて、やっぱり取り組むという姿勢が必要やと思いますね。櫛田のところら辺でもですね、何か一時的な土砂の仮置き場みたいなにはしてあるんですけどね、原形を復旧させるべき行政指導をやってもしない業者があったりですね、そういうところの活用だってこれも方向性としては考えられるんじゃないか。いろんな工夫ができると思うもんでね、大いにやるべきではないかと。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 決まってないし、なかなか前に行きにくいものをここで

申し上げるのもいかなものかとは思いますが、過去によっては農協さんの集荷場ですね、全部にあげたら幾らになるか。それについて50億ほどの資料をつかって申請というか、出したケースもあります。また、酪農協さんの組合長さんからも牛舎の上は広いからこれは使えれへんかなというような、大学連携研究会の中でそういう提案もいただいたりしております。大学の連携研究会ではそういう環境分野も農業で何かできないかなというのも議論の中へ入ってきておりますので、そういうことはいろいろ協議はさせていただいております。大学の連携研究会ではそういう環境分野も農業で何かできないかなというのも議論の中へ入ってきておりますので、そういうことはいろいろ協議はさせていただいております。大学の連携研究会ではそういう環境分野も農業で何かできないかなというのも議論の中へ入ってきておりますので、そういうことはいろいろ協議はさせていただいております。大学の連携研究会ではそういう環境分野も農業で何かできないかなというのも議論の中へ入ってきておりますので、そういうことはいろいろ協議はさせていただいております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと公共施設の関係ですね、これはもう市が独自で判断してやればできる話だと思うんですよ。それを家庭用として扱うのか、事業用として扱うのか、これはまた申請の仕方にもなるのかなというところもありますし、仮に家庭用として使うとしても、経費削減プラスそういう自然循環型エネルギーの活用というようなことで、その淡路島環境未来島構想の中で大いにアピールできる点にもなってくるのではないかな。いろいろ今可能なことはたくさんあると思うのでね、このことについてまだまだ十分できてないという印象を持っておりますんでね。例えば庁舎、今後はつくるということになるんですけども、今ある公共施設、ここの活用だったら十分できると思うんですよ。その面積がどれぐらいあるかっていうのはちょっと試算はしてないんですけど。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） これはまあ財政的な部分も含めてですけども、今後、小中学校で大規模改修をするところについては数は限定はできないとは思いますが、そういう太陽光を上げていくと。自立型、いわゆる停電したときも使えるような自立型でこしらえていくというような方向性は出ております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、公共的施設の屋根の面積、一体幾らぐらいあるのか。設置可能数はどれぐらいなのか。それぐらいの試算はしてるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど市長公室長のほうから市民ファンドのお話が出ましたので、若干説明をさせてもらいたいと思いますが、市民ファンドの中の一つには、3市の公共施設の屋根を利用したそういう太陽光発電をとというのが、一つの環境未来島の中にございます。その中では、各市5施設ぐらい提案を上げるというようなことで、当然、その市民ファンドでいきますと、いろんなリスクを排除していかなければならないというようなことで、経費がかなりかかってきます。そういった意味では設置費をできるだけ安くするための屋根の構造ですね、瓦ぶきであるとか、そういうようなものであれば、非常に高くついてくるといようなことで、そういうようなことで調査をして、今、南あわじ市からは中央リサイクルセンターを候補地に県のほうには上げております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 とにかくね、つじつま合わせじゃないんですよね。一体この自然エネルギーをどう活用するのかということと、地域おこしをどうしていくのか。その推進役として、市はどういう立場に立つのかということを中心として聞いてるわけなんです。

市民ファンドの利用ということもそれはやったらいいでしょうけれど、例えば公共施設、公共用建物であれば自分とこの範囲ですから、その必要性なり意義なりということのを重要視するならば、一定のリスクがあったとしても市の負担の中でやるということも当然考えていいんじゃないかというように思ってるわけなんです。そういう意味で、基礎的な資料ぐらいはやっぱり調べておいてほしいと。一体その屋根が設置可能というか、屋根が一体どれぐらいの面積になつとるんかぐらいはね、資料として持とったらどうですか。その中で考えることをどんどん進めていったらどうなんですか。数字持ってなくてね、考えることはなかなかできないと思うんですよね。その点、管財のほうなんかではわかりませんか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御質問の屋根の面積という部分につきましては、そこまでの数値は把握してございません。今現在、調査中なものは、建物延べ床面積を調査中という部分がございますけれども、屋根の部分まではございません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 公共ファンドで公共施設を利用してということの提案もしてるのであればね、そういうものの調査なり整理ぐらいはしといたらどうですか。それこそつじつま

合うん違いますか。どうですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 環境未来島の中では3市、それから兵庫県、ここらがタッグを組んで進めてるといふようなところでございます。42円というふうに、ことしこう打ちだされたときに、いわゆる勝負はあったなというような感じは持っております。42円であればかなりの確率で補助なしでも元を取る。ただ、当然、大企業を今見ておりますと、大企業の資金力の豊かなところについては、そういうようなことで採算がとれるということで着手されつつあるように感じております。そこらは先ほど室長が言いましたように、民間活力を利用したいと。そこらのソフト的なところについて行政の側面的支援というようなことで、環境未来島についても、県3市でそういう宣伝っていいですか、マスコミにも取り上げられておりますので、そこで大企業は素早くキャッチをして経済活動につながっているのかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ずっと時間独占して申しわけないんですけどね。そういう公共施設、言葉はきれいですね。公共施設を利用しての市民ファンドというようなことですけども、基礎的な数字も持っていないようではなかなか説得力持たないというふうに思います。これはもっと改善する必要あると思うんですね。

それともう1点、沼島小学校ですか、蓄電池を利用、避難所についてもやっつけよう。それからリサイクルセンターについても同様の考えでいるというように考えていいんですか。それは市民ファンドということですけども、それが避難所なり、沼島小学校なり、沼島のほうは民間の資本でやるということなんですか。避難所は市が主導してやるという考え方ですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 沼島については、そういう競争資金で行います。それから今、グリーンニューディールのほうで考えている避難所については公共資金を使ってやる予定です。

市が競争資金をいただきながら実施するということです。県下で41のうち13しかもらえなかった。あるいは政令指定都市と都道府県で60のうち、それも十数カ所しかもらえなかった資金を競争資金で獲得していったということです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大体、家庭用4キロワットあれば自家消費が賄えて、多少売電できるというぐらいの発電力はあるというふう聞いておるんですけども、そういうことを考えたときに、2050年にエネルギーが自立するというような大きな目標に行くならば、年次計画を持って、今年度のそういう転換というか、自然エネルギーを使つての発電量という計画ですね、こういうのをやっぱりつくることはできるのではないかと思うんですよ。そういう2050年というのを目標に置けばね。

葛巻なんかでは、これはこの間ちょっと視察行ってきたんですけども、葛巻ね。友好市町ですわ。葛巻町ね。これは企業も含めて、電力のエネルギーの自給率170%ぐらい発電量を持つてるといふようなことやったですね。それは個人の消費、企業の消費も含めてね、1.7倍ぐらいの自然エネルギー使つてのものをやってるといふことなんですよ。南あわじ市は葛巻と友好市町協定を結んでやってるわけですから、大いにそういう地域での取り組みを学んで、これをやっぱりもっともっと進めていく必要性はあると思うんですね。自治体としてできるいうことはそういうことになろうかと思うんですよ。その手法は十分学んで、目標を超過達成するような努力をしていただきたいというふうに思います。終わります。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 何点か進捗状況をお聞きしたいと思うんです。

まず一つは、新庁舎のほうの建設の進捗、用地面、あるいは工事面、その他については、その後どの程度進んだかについてお聞きします。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 用地については、土地収用法の関係の申請をさせていただくというようなことから同意書はいただいておりますが、まだ県のほうの収用法の事前協議、なかなか受け付けをまだしてくれておりません。もうかなり前から出しておるんですが、県の用地課のほうではずっと事前審査いうんですか、そこらで今とまっておるような状況でございます。そういった意味で、その収用法の認可がおりないと用地の売買契約ができないというような状況で、今、県のほうの事務の進捗を待っております。以上です。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 用地の売買契約できたのは何割ぐらいですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ですので、先ほど申しましたように、収用法の認可がおりないと売買契約を結べませんので、まだ。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 用地の100%ということですか。用地の100%がまだということですか。これから所得する用地の100%がまだということですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） さようでございます。全て収用法にかけますので。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 わかりました。建設のほうは。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、もう実施設計をほぼ終えて、金入りの作業に入っております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 入札とか何かその辺の段取りはどこまで進んでいます。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、金入り設計ができますと、おっしゃられるような入札行為になるわけなんです、かなり南あわじ市が始まって以来の大きな工事にもなりますので、1回の入札審査会ではなかなか進まないだろうというようなことから、先々月

ぐらいから資料を出しながら入札審のメンバーさんに検討をいただいております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 どんなめどになってます。これの予定としては。これからの予定。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど申しましたように、当然いろんな作業が並行して進めております。ただ、一番肝心なのが、先ほど申しました用地でございます。用地がその認可がおりないと、当然入札行為とかその辺も皆とまってくるので、まず県のほうに早くお願いしますというようなお願いをしているところでございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 用地のめどはいつ立つんですか。全く見通しなしですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 県のほうに出している事前審査の中でいろんな注文がございます。それを計画書の中身を県のほうから言われるように修正をかけております。ただ、県の担当はいつ持って来いというふうな受け付けの時期はまだおっしゃってはもらっておりませんので、ここでいつごろかっていうのは、受け付けをしていただければ3カ月弱でおりるといような期間は聞いておりますが、その受け付けの最初がなかなか難しいような状況でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 それでいいんですか。建設もできない。工事もできない。入札もできない段階でずるずるずるずるってめども立たないじゃね。これで27年1月6日にオープンするというので、それでいいんですか。そんな調子で。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、担当としてはいいとは思っておりません。県のほうで、何で進まないのかというようなことで、担当レベルでも行きますし、私も行きました。室長、副市長のほうにも、県庁のほうには行ってプッシュはしております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 やっぱりリミットはあるんじゃないんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 工事については、当然工期、適切な工期がございますので、1月6日という、一応、新庁舎建設特別委員会のほうでも発表させてもらっておりますので、そこから逆算すれば、当然リミットは計算できます。前の計画で3カ月ぐらい余裕を持っておったんですが、その3カ月がもう消化し切ったといいますか、もう余裕がないような状況に今きております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長、いいですか。

○柏木 剛副委員長 私はもうこれで、終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 ちょっとさっきの自然エネルギーのほうに戻るんですけども、この買い取り制度によって、風力とか太陽光というのが注目浴びておると思います。環境未来島の中でも、淡路市とか洲本市についてはかなり適地があって、企業からも打診がきとるといいう話を聞くんですけども、そういう状況いいうのは何カ所かつかんでますか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 打診はありますが、今現在のところ、きちっとした決定が受けておりません。といいますのは、関西電力さんと最終調整するのに3カ月、それからいろんな準備を進めるのに2カ月、約5カ月ぐらいかかりますので、今発表するような段階ではないということです。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 洲本から由良にかけてのあたりであったり、淡路市の北のほうであったり、かなり広い面積があつて、未来島構想を見ててもそこら辺にちょっと具体的な企業名も上がりながら、今調整中なんかなという印象を持つんですけど、南あわじ市内でどこかそういう候補地はあるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今現在のところはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら市有地、市が持つてる土地の中でそんなことにもしかしたら使えるかなというような可能性も考えとるような部分はあるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 実は2年ほど前から、市内である程度一定の面積5ヘク、6ヘク以上の面積を探しておりました。その中で候補地を幾つか上げたような形もありました。その中で今協議が進められようとしている部分もございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは市が持っている土地なんですか。それとも民間のものも含めての話なんですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 基本的には民間でございます。県、あるいは市、行政が持っている部分については山、あるいは飛び地、企業団地にしてもちょっと少ないし雇用がないというようなことで、今は行政の所有している土地については今優良な候補地はないという判断をしております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 風力とかで打診とか進出希望とか、何かありますか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 風力の場合は、御承知のとおりいろんな課題を抱えておりますので、当方としてはその課題が解決をするような条件が整わないと、率先して推薦するという事は一切考えておりません。

しかし、例えばこれもまだどうなるかわかりませんが、小さなやつの縦ばね式の3メートルとか、そういうような簡易な部分については企業さんに相談を受けながら実証できないかなというようなところもあります。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、全般にいろいろ聞いてて感じたんは、市有地でも適地を持ってれば別ですけど、民間の耕作放棄田であったり、そういうものはどうもこういうものには私は適さないというふうに思ってます。

特に、自立型いう話があったのかな、個人の家とかで、あるいは公共施設とかで、災害時に例えば電気ゲットして使えるとかですね、そういう意味ではどんどん補助事業も使って普及さすべきやというふうに思います。

ただ、そういうファンドということになると、民間が話持ってきて取り組まれるのは十分ええ話なんですけど、そこへ行政がかむというのはリスクを考えたら、将来この買い取りとかがずっと大丈夫という話であれば別ですけど、どうもちょっと心配なところも私感じてますので、将来それほっぽって逃げてしまうような話も、リスクも考えなあかんと思いますんで、やっぱり今のところさっき担当のほうで言われとったように、民間がいろいろと研究をして入ってこられるという話があれば検討に値するとは思いますが、行政が進んでそういうファンドとかで取り組む話ではないなと。小さなものは、例えば屋根貸して、そこに民間が投資してやってくれて、その使用料だけはリスクは一切なしで使用料は市がもらいますよと。使用料を払って、利益は市とその業者が分割しますよとか、そういうちゃんとした話であればええんですけど、大きい話については十分やっぱりリスクも検討してやっていただきたい。自立型のものについてはどしどし進めていただきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 暫時休憩をいたします。

再開は11時10分とします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。

質疑ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 冒頭の市長の挨拶で、災害時の協定みたいな話が出てたんですけど、今回紹介いただいたのは福祉施設と電気工事の組合やったようですが、それ以外に今、市で協定結んでるのはどういうものがあるんでしょう。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 量販店、イオンでありますとかマルナカさんでありますとか、それからJAあわじ島とも協定をもう結んでおります。また、医師会とも結んでおりますし、今ちょっと手元にその資料はございませんけども、かなりの部分で協定は結ばせていただいております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 以前、個人的にちょっと自動車整備組合のほうから発電機とかの点検を受けてもええですよという話があったんですが、その話はしていただいたんですか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 私どものほうでその代表者の方のほうに行きまして、そのお話もさせていただいております。特に今、原口委員申されました発電機の整備点検というところをお願いもしておるところでございます。以上です。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 それはまだ協定までいってない。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まだ協定まではまだいっておりません。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 大学誘致の件は、この所管内でいいんですか。

大学誘致の関係の進捗なんですけども、設備整備面と、それから学生の誘致面と、その辺の進捗はどんな状況でしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） まず、工事につきましては、撤去は終わりました、耐震化も終わりました。今、塗装に入ってるはずです。進捗は少し早目についております。ただ、工期自体がきついので、新築部分、改修耐震化については予定以上に進んだるようですけれども、新築部分については急いでいろいろやっていると。2月15日に引き渡しができるように、今、鋭意努力をされております。

それから、教員の確保につきましてはできませんでした。前も申し上げたように、神戸大学、京都大学の名誉教授が10名、現役の教授、准教授等が20名、30名ですね。それから、東京大学、あるいは鳥取大学等の講師陣ですね、非常勤ですけれども、そういう方々も確保できました。カリキュラムについてもほぼ決定しました。それらについて、各先生方がいろいろと教科書というんですか、教材をつくるという作業に入りつつあります。認可につきましては、9月に最終の審査が現地で行われました。そこでのやりとりの中では宿題が出ませんでしたので、ほぼ10月末には認可がおりるというような形の見通しです。学生募集につきましては、認可がおりてからでないと正式な募集はできないんですけれども、申請中ということでPRができます。こういう大学ができます。あるいはこういう内容ですと。それを8月には高梁市でのオープンキャンパス、あるいは先日9月末にこちらのほうで説明会を開かせていただいております。大学主体ではございますが、そのときには約60名、生徒数にして25、6名の方が説明会に参加をされております。中には農業を学びながらスイーツの店を持ってみたいと。産地直結のそういうことをしてみたいという神戸の女の子、あるいは岡山の子ではブドウ、桃をされておるんですけれども、この趣旨に賛同して起業していきたいと。ブドウ、桃で勝負したいというような高校生、非常に活力のある高校生も来られておりました。以上です。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 その説明会ですか、島内、島外的にいったらどの辺の地区とか、何かどんな感じですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 島内1名でした。島外が大阪、神戸、兵庫ですね。それから岡山、広島、香川、愛媛、徳島あたりから来られました。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 今のお話聞きますと、着々と進行しとるという感じですけども、何か心配材料とかいうのはどの辺にあります。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 心配材料は今のところは当然生徒が集まるのかというのは、終わってみないとわからないところがあります。ただ、理事長さんの御意見では、定員60名ですけども、1.29倍まで採用することができますので、合格者ですね。できたら80名を目標としたいというような勢いでいっております。近畿、中四国の農業高校はもう全部回られたということですので、PRに。認可後、積極的に再度というような形です。

○柏木 剛副委員長 はい、終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと関連で聞きたいと思うんですけども、これ島外から来られる方の住むところですね。これは大学側の方針で寮はつくらないと。そういうような話でしたけども、民間ベースでいかがでしょうか。そこら。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、宅地建物取引業協会の淡路支部の方と協議を何回か進めさせていただいております。今、単独の独身のワンルームマンションというんですか、トイレ、バス、それからキッチン、簡単なキッチンと、それとワンルームついた部分が500件余りあります。調整させていただいて、学生さんのを取り扱う業者がたしか7つか8つやったと思うんですけども、絞って、それを今整理をして、吉備国際大学のホームページにも載せさせていただいております。ポイントは金額に今なっております。大体、私も担当で高知大学、あるいは岡山大学周辺でいろいろな資料を集めさせていただいておるんですけども、国立ですからちょっと違いますが、大体3万から4万ですね。というのが、大体の線であります。淡路はちょっと物価が高いので、4万から5万、3万5,000円のもちょっと拝見させていただきましたが、少し古いというようなところもありまして、そこらも含めて最終調整をしております。500件のうち、今、2割から3割あいてるということです。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 その点に関しては問題ないというような理解でよろしいのかな。全体で考えれば、5年、そういうような結果だと思うんですけども、あの近辺云々というのはやはり条件的な問題も出てくるんじゃないかと思うんですけども、そこらいかがでしょう。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 初年度60名、2年度120名ということですので、今いろんな方々と相談する中では、アパートを建てるということについてはちょっと様子見というようなところがございます。やはり近く周りに欲しいというのは大学側も生徒さんもそうやと思いますので、状況を見ながら相談できるところは相談していきたい。あくまでも民活というような形で思っております。

それから、バイクで10分以内、あるいは車で5分から10分以内というような形で、この間の説明会もマルナカとか陸の港とかイオンとか教習所とかちょっと説明をしながら1周回って、病院はここにありますというようなことで説明もさせていただいておりますし、親御さんも中堅以上は4つほど総合病院あるんですけども、やはり県病での重い事故等ですね、とかそういう質問もありました。医療機関が十分かというようなところも、今、冊子もつくらせていただくような形で進めております。

○熊田 司委員長 ほかに。

原口委員。

○原口育大委員 　　少し前、神戸新聞で、ほかの新聞も出たんでしょうけど、定住自立圏の洲本市が中心市宣言されたんですけど、それについて、南あわじ市としての考え方はどういうふうな考えを持っておられますか。

○熊田 　司委員長 　　市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 　　神戸新聞、ほかの新聞にも載っておったかとは思いますが、私どものほうはちょうど市長が不在で、副市長のコメントを出させていただきました。そのコメントの中身については、皆さんも御存じのとおり、今、昭和47年、1市10町の時代から淡路島で広域的な事業をやる場合については、淡路広域行政事務組合という機能が十分果たされておるといふようなところで、今あえてほかの枠組みをつくる必要性は薄いのではないかというようなことで、副市長のコメントを出させていただいております。

○熊田 　司委員長 　　原口委員。

○原口育大委員 　　広域行政と、この自立圏での協定との違いというのはどの辺にありますか。

○熊田 　司委員長 　　市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 　　ほぼ同じような形で、形は違って、今3市で淡路広域行政、ごみの問題だとか、ここの食肉センターの運営管理だとか、あるいは韓国の南海との交流、これらの広域行政で事務を取り扱っていただいて、3市で負担割合を決めてやっておるといふことで、定住自立圏の事業実施ということになっても何も変わらない、相違点はないのかなという感じはしております。

○熊田 　司委員長 　　原口委員。

○原口育大委員 　　定住自立圏の場合は、淡路3市もそうですけども、例えば洲本市と南あわじ市だけの2市間の協定とかいうのも可能やと思うんですけども、それで何か有効なというか、現在もごみであったり学校であったりあるとは思いますが、それ以外で有効な活用ができるような、3市全部そろわなくても2市で取り組めると。有効に活用できるというふうなものは何かありませんか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 洲本市が10月1日に中心市宣言を行ったということで、今後は周辺市である淡路市と南あわじ市が洲本市と協定を結ぶかどうかというところだと思います。これはもう何も淡路島3市で一緒に協定を結ぶという話じゃございませんので、今おっしゃったように洲本市と南あわじ、洲本市と淡路ということで、3市が合同でということには限定はされておられません。

今、御意見ございましたように、洲本市と南あわじが協同してというようなところだと、中心市宣言する折に洲本市さんがこういう事業を今後、淡路3市で協同して取り組んでいきたいというような連携が想定される取り組みというようなことも記者発表の席でおっしゃっておるようでございます。

一つは、生活機能強化のための取り組み、医療、教育、産業振興、環境。それから2番目には、結びつきやネットワークの強化のための取り組み、地域公共交通、道路の交通インフラの整備。それから3番目には、圏域マネジメントの能力の強化ということで、職員等の交流、これらを今後の協定によって協同して進めていきたいというような中心市宣言の内容であったように思います。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 いろいろあると思うんです。その中でも淡路3市でなしに、洲本との間での関係が深い部分で言うと、例えばデマンドバスで県病まで行くとか、あるいは灘のほうで、来川でとまっている分を向こうへ行けるようにするとかですね、そういうことは十分検討できるような気がするんですけど、そういう考えは、その辺について協議するかという考えはないですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 洲本市が10月1日に中心市宣言するまでに、淡路3市の企画課長会でどういう事業が想定されるかというところで何回も寄って、その辺の詰めをしております。その中に地域公共交通というのも入っております。ただ、それにつきましては広域的に今のらんらんバスを延長して走らすというところでは、今、淡路交通民間事業者が縦貫道を走っておると。民業圧迫ということがまず第一に避けなければならないコミバスの使命がございますので、なかなかその辺が連携してやっていくのが非常に難しい面もあると。ただ、今おっしゃったように、民間事業者さんが走らせていないところで

の協定、協調路線を策定するということは可能かなというふうに思います。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 一気になかなか協定というのは個人的にも難しいかなと思ってまして、いろいろ企画課長ですか、その辺で個別についていろいろ具体的に今から協議されて検討されるべきやと思うんですけども、いろんな課題があつてハードルがあつてなかなかいかへんと思います。ただ、将来的には淡路1市の地ならし的なことをしようとされとるのかなという気もしますので、絶対うちが周辺市やからということで拒むということでもないかなと。それはもうきちっと腹を割っていろいろ詰めないで解決はしないと思いますけど、そういう効果があるなと期待できるような部分についてはやっぱり前向きな検討もされたらどうかなと思うんですけど、いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 県下の状況を見てみますと、もう既に豊岡、西脇市さんは中心市宣言を行っております。中心市となる市が姫路市、洲本市、豊岡市、西脇市、たつの市、この五つだけです。県内では。豊岡、西脇は既に中心市の宣言をしておりますが、豊岡は中心市の宣言を23年の3月、昨年3月にやっておりますが、周辺市との協定はまだ結んでおりません。ですから事業実施も何もできていない。西脇につきましても22年の10月に中心市の宣言をしておりますが、周辺市の多可町、そこは協定を結んでおりますが、もう一方の周辺市、加東市とはまだ協定も結べていないというような状況で、後の2市、姫路市、たつの市は中心市の宣言すらしておらないというようなところで、各市メリットがこの定住自立圏構想、宣言して、あるいは協定してどのようなメリットがあるのかというところをまだ模索中のところが多いのかなというところで、私どもも協定に際しては、市に対して十分なメリットがあるというふうに考えることができるようになれば、当然、中心市との協定について前向きに検討していく必要があるかと思いますが、今現在のところは淡路広域行政事務組合で十分、3市の広域的な事業については展開ができるのではないかなというふうには感じております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 関連してですけども、やり方が一方的過ぎて、まずそのことに対してちょっと反発を感じたんですね。中心市として、お互いに周辺市、中心市で役割分担を認めましょうという中での宣言であれば、これは一定の相談もできておるのかなという印象

もあったわけですが、このやり方がもう一方的な通告のようなものだったんで、ちょっとそこら辺非常に不快感を私は持ったんですけども、事前のそういう中心市宣言というようなことでの話はなかったというふうに理解しとってよろしいですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 中心市、この定住自立圏の勉強会を事務方でどのような事業ができるかということで、さっきも言いましたように、企画課長会で数回の研修を持ったと。それから、10月1日に中心市宣言をするというところで、私どもの副市長のほうには向こうの事務方のほうから、こういう10月1日に中心市宣言をしますというような事前の相談というか、連絡はございました。ですから、一方的に洲本市が勝手にというようなところは私どもはそのような感じは持っておりません。礼を尽くしていただいたというふうには思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 礼を尽くしてもらった。ちょっとおかしいん違うかな。通告でしょ。それはね。しまっせという。そんなん礼を尽くしたというふうに、そんなへりくだる必要があるんですか。室長。そんなにありがとうございますというようなことですか、これ。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） いきなり10月1日の中心市宣言というふうになったわけではなくて、洲本市がこれは今の市長の前の市長のときからこの中心市宣言をぜひやりたいというようなところで、期間にしますと1年以上淡路市と南あわじ市と調整を行った結果、調整がつかなかった部分があるのでしびれを切らせて10月にやったというようなところでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 普通そういうのは礼を尽くしてもらってありがとうございますというようなことじゃないと思うんですよ。何で突然そんなこと言い出すんだというぐらいの構えを持ってもらわないとね。市長公室長も市の大きな幹部の1人ですからね。ありがとうございますというようなことじゃないと思うんですよ。これは。礼を尽くしていただきましてというようなことではないと思いますよ。ちょっと言葉滑ったん違いますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 急に通告というような御意見もございましたので、私はその点ではきちっと前もって事務方、相手さんの部長、次長が来ていただいて、副市長に説明を行った上で宣言したというふうに解釈をしておりますので、その部分についてはきちっと礼を尽くしていただいたんかなと。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 おかしなことを言う人ですね。そういう連絡があったということだけであって、調整つかないものを一方的に中心市というようなことで、我々寝耳に水やったんですね。これは9月議会の終盤、24日ぐらいにたしか淡路市のほうではそういう連絡もあって、議会に対して説明をされたようですよ。全議員にね。門市長のほうは周辺市としてもやっていきましょうというような答えを持ってると。これは淡路市のほうの議会の話ですけどもね。だから南あわじと淡路市とではちょっと受けとめが違うというような理解をしとるわけなんです。そのあたり南あわじの場合は、いつ連絡があったのかわかりませんが、議会に対しては一言も何もなかったということなのでね、それはもう連絡があった、ありがとうございますというようなことじゃない話やと思うんですね。洲本市も当然、議員には説明もし、宣言をします。淡路市でも議会には説明もあったと。南あわじ市の場合は何のこともなく、新聞発表を見て何のこっちゃというようなことなんでね、こんなことでいいのかということが言いたかったわけなんですけど。そんなありがとうございますというような話じゃないと思いますよ。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 少し私も言葉遣いが適切でなかったかなというふうに思います。私どもに、副市長に通告しに来たのが10月1日の週の前のたしか26日か27日、3日4日前だったと思います。ですから、私どももまずは議員の皆さんに御説明をというふうに思っておったわけなんですけど時間もなかったので、それから今後、協定を結ぶというときについては当然議会の議決事項になりますので、そのあたりで議員さんには一度詳しく御説明をしなければいけないというふうには思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私の場合は原口委員ほどおおらかな気持ちになれないので、自分とは中心ですよというようなことを勝手に言うなということをお願いしたい。それだけなんです。終わります。

○熊田 司委員長 ほかにございませんか。
 廣内委員。

○廣内孝次委員 防災について、ちょっとお尋ねしたいと思います。
 水害ですけども、圃場整備が進んでいる中で、その下流の水路のあふれる道路冠水等、やはり特に多くなっているような感じがあるわけですね。この状態で、先日の一般質問でちょっとお尋ねしたんですけども、消防団にお願いして云々というような答弁がちょっと中であつたわけですね。そういう体制はこれとれるんかどうか、お尋ねしたいと思います。

○熊田 司委員長 廣内委員、もうちょっと質問の内容をわかりやすいほうが。

○廣内孝次委員 大雨が降って、圃場整備の下流ですね、下流で道路冠水、その地区の冠水がある場合、消防団の消防ポンプでかい出すことは防災課としては指示できるんかどうか。お願いできるんかどうか、そこらをちょっと、災害に対する体制としてどのような考えをしとるんか、お尋ねしたいと思います。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 廣内委員の申されてる地区ではないんですけども、小さなため池が決壊するというようなおそれがあるって、そのため池の下には民家が1軒あつたということで、すごく緊急性を要したということで初動体制で地元の消防団の方が出動して、消防用のポンプで水を出したというようなことはあります。ただ、人命にすごく影響されるような状態であれば、今、廣内委員が申されてるような消防自動車でのポンプを使って、それで避難をさせるとかいうのはできるかとは思いますが。ただ、南あわじ市に消防団の本部からそういう地域の方々には当然パトロールもしたりとかもさせていただいておりますので、その辺がちょっとこの状況によってかなり変わってくるのかなというような思いはありますけども、人命に影響があるという場合は消防団の方に出動していただいて、御協力をしていただくということにはなろうかと思っております。以上です。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 避難中の災害云々ということで、佐用町でしたかね、事故がありましたわね。そやから道路冠水、これは主要道路に特に最近よく目につくわけなんですけどね、そういう場合どうにかできるんかどうか、人命救助云々ちゅう感情で考えれば、人が通ってなかったら別に問題ないという考え方もあるんやけども、最近であれば北阿万の信号のあたりですか、あそこらもすごい冠水するし、国道でも神代あたり、それと八木でもあったかな。とにかく水路が下流に真っすぐに流れてないところは特に冠水が激しいわけですね。うちのところでも榎列のバス停付近はよく冠水するし、そういう場合に緊急時に消防団にお願いして排水するというような考え方はでけへんのかどうか。いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（瀧本幸男） そういう耐水時の道路冠水、そういった部分については、まずは通行どめ、そういった部分でそれぞれの現地対策本部なりが動いております。そんな中で消防団の巡回、そういった部分の中でいろんな形で危険性があるというような部分については、消防用ポンプはあくまでも消火のための分でございますが、そういった緊急をやむを得ないそういった事情の中で、ポンプ自動車を排水に利用するというようなことも臨機応変な形で対応していただいております。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これはどういふのかな。水路の整備ができれば全て解決する問題とは思ふんやけども、その主要幹線道路に近い道路、交通量も多いし、そういうようなところで一定期間消防ポンプでかい出せば、恐らく改善する可能性が高いという考え方ができるわけですね。そういうところに関して、やはりもうちょっと災害に対しての体制ですね、それをもっと考えていくことはでけへんのかなと。この前の一般質問の都市整備部長は地元の消防団云々という答弁しとったから、それも一つの方法かなという考え方したんやけども、そこら災害を少しでも少なく、人災ですね、特に。少なくするためにそういうような方式いう考え方、これは防災マニュアルには全然書いてないですよ。そやからそこらも踏まえてこれから考えていってほしいんやけども、可能かどうかですね。当然、水路の整備ができてしまえばそういう必要がなくなると思うんですけど。やはり膝まで水が来たら人が流されるいう可能性が高いんでね。やはりちょっとそこらは十二分に考えてほしいと思います。答弁よろしいです。

○熊田 司委員長 では、ほかに質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 災害の関係で、これも一般質問で土砂災害の危険地域の指定、これが県のほうでされてるということを指摘したと思うんですけども、その調査はされましたか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 土砂災害の危険箇所、そういった県の指定については、以前の分の分については地域防災計画の中にも入れさせていただいております。順次新しい部分についてはその中には入ってないんですけど、それらについては全体をいろんな形で土砂災害といっても種類がありますので、そういった部分については今後まとめていきたいというように思っています。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後、防災計画つくる上で、三つぐらいの特徴があったと思うんです。市長公室は風力の関係で聞いたときは知らないということだったので、そのあたりの認識をしっかりとさせていただいて、今後も計画を組み立ててもらえればということです。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。

ございませんので、質疑を終結します。

次に、その他に入ります。

何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 わかりました。

ございませんので、終了いたします。

執行部のほうから報告事項があります。

管財課長。

○管財課長（堤 省司） 10月1日付で入札制度を改正させていただいております。

その主な点を御紹介させていただきます。

まず2点ございまして、まず1点目でございますけれども、ランダム数値による上乘せ

制度の廃止でございます。

平成22年の9月から施行実施しておりましたランダム数値については、入札設計書に基づき、正確に積算し、最低制限価格を算出した場合でもランダムの変数のため、入札その間失格となることから、同数値を制度を廃止し、上乗せを廃止いたします。10月1日以降の入札から適用してございます。

2点目でございます。制限つき一般競争入札における自己審査方式の導入でございます。市内業者のみを対象とした会員型制限つき一般競争入札について、入札参加資格の確認審査を従来からの事前審査型を改め、事後審査型に変更するものでございます。事後審査方式の導入によりまして、各業者においては入札参加申し込み時に必要となっていた配置予定技術者の確保の必要性が解消されることになってございます。

以上、2点、主なものを説明させていただきました。以上でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、ランダムの上乗せ廃止なんですけど、そしたら上乗せ自体はどういうふうになるんでしょう。残るんでしょうか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 上乗せ率も市内特例による上乗せ率は既に制度改正、平成23年でございましたか、10月に制度改正がございまして、そのときに計算式がございませぬ。その計算式が約2%程度上昇してございます。それを適用してございますので、市内だけによる上乗せ率は今回残してございません。以上です。

○熊田 司委員長 ほかに、執行部のほうから報告事項ございませぬか。

それでは、所管事務調査はこれで終了いたします。

執行部の皆さん、どうぞ御退席のほうをお願いいたします。

あと、議員の皆さんにつきましては、机上に議会報告会の開催についての用紙を配らせていただいておりますが、これで何か不備な点とか御都合等の悪いことはございませぬか。

一応、当日は18時集合で、18時から準備、受付、これはまたそれぞれの係になると18時半ぐらいから用意をするということで、あと、式次第と、周知方法につきましても、単位自治会長あて等、地区回覧、複列、阿万地区の区長へ依頼、CATVのほうでの市内全域の放送と、こういうような形をとっております。これで何も不都合がなければこの体制でやらさせていただきます。

あと、次回の委員会ですけれども、11月度日程、どうも混雑しておりますので、今のと

ころ緊急な案件が出ない限りはもう開催しなくてもいいかなと思ってるんですが、皆さんどないでしょうかね。緊急事態があれば、また対応はその都度させていただきますけども、一応そのように考えております。また、よろしく願いいたします。

これで、総務常任委員会の委員会を終了させていただきます。本日は大変御苦勞さまでした。

(閉会 午前11時45分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年10月16日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 熊 田 司